

日本共産党 井坂 博文 議員

2019年2月京都市会 代表質問と答弁の概要

2019年2月25日



新年度予算編成方針における市長の基本姿勢について

日本共産党の井坂博文です。京都市会議員団を代表して、西野議員、平井議員とともに来年度予算案と市長の政治姿勢に関して質問します。

市長は来年度予算案における「予算の基本姿勢」の第一の柱に「誰一人取り残さない、持続可能なまちづくり」と述べました。その言葉は市民や職員の実感とギャップがあるのではないのでしょうか。

いま、自治体の基本である公共性と地方自治・住民自治のあり方が問われている中、安倍政権は地方自治と公務員の仕事を否定する道を突き進んでいます。その端的な例が「公共サービスの産業化」方針です。「公共サービス分野での民間との連携を進める」として、「国民生活にも深く関わる社会保障サービス・地方行政サービス分野」を産業化のターゲットにしています。これは、市民サービスという公務を民間企業の儲けの場に差し出すよう誘導するものに他なりません。

この安倍政治の自治体壊しの路線を忠実に京都に持ち込んでいるのが市長の「京プラン・実施計画」であり、市職員削減による人件費抑制、公共施設の切り売り、公共サービスの集約化、そして「民間でできるものは民間で」路線、「稼ぐ自治体づくり」路線ではありませんか。

公共サービスの民間委託方針の撤回を

それが新年度予算編成方針における予算の基本姿勢に如実に示されています。まず「民間でできるものは民間で」と行政の公的役割を大幅に後退させる区役所の窓口業務の民間委託路線についてお聞きします。

市長は年頭訓示において、「来庁者のアンケート調査で、市民の満足度が95%を超えた。昨年度の窓口の再編以降、満足度が大きく向上した」と強調しましたが、本市が行った2017年7月の京都市市政総合アンケート「区役所における窓口サービスについて」の調査では、区役所業務外部委託に反対の声が圧倒的に多数を占めています。「個人情報流出が不安なので外部委託をすべきでない」が57・4%、「公務員が行う業務なので外部委託をすべきでない」が40・9%、でありました。（グラフ参照）

市長はこの3年間で「業務の集約化」と称して、390人を区役所から削減し、今後残る税務部門すべての216人を集約化し、さらに区役所窓口業務の民間委託化を進めようとしています。

このままでは、区役所が区役所でなくなってしまうかねません。区役所に行っても税金の相談ができなくなってしまう。市民に一番身近な区役所職員が削減されれば、昨年の災害時に十分な対応ができなかったことの教訓が生かされないではありませんか。市の業務は市民の大切な個人情報を扱い、市民のいのちや暮らしを守る仕事だからこそ、市の職員が公的な責任をもって行うべきです。

集約化した職員を改めて区役所に戻し、今日の暮らしが大変な時だからこそ、市民に身近で信頼される区役所として、市民に寄り添ったサービスを提供できるように求めます。その上で、窓口業務の民間委託化方針の撤回を強く求めます。いかがですか。

(答弁→市長)業務集約によるスケールメリット、「民間にできる事は民間に」を基本方針に、委託化・民営化などで業務量の減少が確実に見込める分野については、職員を削減する。一方で、区役所・支所に防災担当の課長、係長、企画担当の課長、係長の設置、来年度には子どもはぐくみ室に係長の増員を行うなど、必要な部署には必要な人員を増員している。

市税については、課税業務を市税事務所に一元化し、徴収業務は税務センターで実施しているが、市税納入、徴収率はこの6年間で過去最高（98.8%）、滞納者数、滞納金額はほぼ半分へと減少している。このような状況の進化を踏まえ来年度後半に1カ所に集約していく。

窓口業務への民間活力の導入については、窓口の繁閑時期に応じた柔軟な体制の構築に民間活力を導入するなど、より効率的かつ満足度の高い市民サービスの提供に取り組んでいく。

介護保険認定給付業務の集約・民間委託化と嘱託職員130人の雇い止めはやめよ

さらに、京都市は昨年12月に突如、来年4月から区役所での介護保険認定給付業務を一カ所に集約して民間企業に丸投げし、介護保険業務の中心を担っている介護保険担当嘱託職員130人を雇い止めする方針を明らかにしました。党議員団は、すでに業務を集約化し民間委託化している名古屋市をただちに調査してきました。認定調査の申請してからのチェックの役割は重要で専門性が求められていますが、名古屋市では、「入力ミスで審議会に出される書類の不備が続出し、訂正のやり取りが集約化のために時間がかかり判定が遅れることが起こった」とお聞きしました。

1月25日に「雇い止めごめん！介護に責任もて！市民の会」が主催した方針の撤回を求める緊急集会には、嘱託員や利用者ケアマネージャー、医師など多数が駆けつけました。嘱託員の方は「19年間認定給付業務に携わってきた。業務マニュアルにはぼろぼろになるまで書き込み、異動先にもっていく。ぼろぼろのマニュアルには私たち嘱託員の積み重ねた経験とノウハウと業務に対する誇りがびっしり詰まっている」と雇い止めに対する憤りの声を上げています。介護事業者の方は「経験を持った人が窓口からいなくなるのはとても不安」「認定結果が出るまでに2~3か月もかかれば、その間に申請した高齢者の状態が悪化してしまう」と不安の声が出され、利用者の家族からは「家族も混乱しているので区役所での丁寧な対応が必要。訪問調査できちんとした聞き取りと判定が必要」との声が寄せられています。当然の怒り、不安、要望です。介護保険の根幹である認定給付の業務は京都市が直営でやるべきであり、個人情報保護から見ても民間業者への委託は公的責任の放棄であります。

130人の嘱託職員の雇い止めと、業務の集約・民間委託の方針の撤回を強く求めます。いかがですか。

(答弁→保健福祉局長)介護認定者数の増加に対応できる有資格者を確保し続けていくことは介護現場の担い手不足が深刻化している中、極めて困難な状況にある。認定給付業務の集約化と民間委託化に合わせて業務の切り分けを行う。

現在配置している非常勤嘱託員に対しては、雇用主として委託先への転籍等も含め、就職活動に向けて可能な限りの支援を行っていく。

介護保険給付認定業務について、先行実施しようとしていた広島市では、結局財政的な問題でパソナとの折り合いが付かずに断念したということは指摘をしておきたいと思います。

防災対策の強化、早急な倒木撤去と倒木未然防止対策を

続いて、市民のいのちと財産を守る本市の防災行政に関わってお聞きします。市長は新年の年頭訓示および「予算編成にあたっての考え方」で「平成30年度の相次ぐ自然災害による激しい被害の中にあっても、一人として市民の尊い命は失われなかった」と強調しました。自主防災会や消防団などの地域のみなさんの努力、防災業務の最前線である区役所や土木事務所、まち美化事務所など、公務員として市職員の昼夜を分かたない奮闘がありました。

「一人の命も失われなかった」のは事実ですが、課題は多く残っているのも事実です。台風21号により市街地では屋根や瓦や壁が吹き飛ばされ、破損し、今でもブルーシートで覆われている家が多数残っています。さらに北区、左京区、右京区の山間部では倒木で通行止めになった道路や電線が切断さ

れ営業に支障がでたキャンプ場、10日間以上の停電が続き日常生活に多大な影響を及ぼすなどかつてない被害が発生しました。台風で北山杉がなぎ倒された山肌は、半年たった今でも手が入るところか無残な姿をさらけ出したままです。

私は被害発生のお知らせを聞いて、ただちに区役所、土木事務所から被害状況と対応を聞きながら、被災した方と連絡を取り合い、現場に駆けつけました。被災した方から異口同音に「わしらは行政から見放されている」「何べん同じことが繰り返されるんや」と詰め寄られました。昨年12月に北区で開いた「災害に強いまちづくりシンポジウム」にパネラーとして参加された災害対策の専門家、山間部の林業機械製造業者や自治振興会役員の方は「里山を守らなければ街は滅びる」「台風や大雨による北山の被害は、市内中心部にもつながる重大問題だとの認識を共有すべきだ」と訴えられました。

ところが、来年度予算案で「防災・減災」対策として掲げているのは「災害復旧にむけた倒木対策の推進」などとあるだけです。もちろん被害木の伐採・撤去、森の再生に向けた植林などの「対策」は当然必要ですが、抜本的な対策を打たなければ災害は繰り返され、その被害は遠くない将来に市街地にも多大な被害を引き起こすことは避けられません。速やかに倒木の撤去をおこなわなければ次の台風が発生すれば、河川に流され下流域での氾濫の要因となりかねません。従来の延長線上でない抜本的な対策と増額を求めます。

さらに、倒木による通行止めや停電がなぜ毎年繰り返されるのか、市長わかりますか。京都市の防災対策が未然に災害を防ぐ対策でないからに他なりません。京都府は来年度予算で、倒木による二次被害を防止するために、「危険性が高い人家裏や線路沿いにおいて、所有者が費用面などで対応できないケースでも所有者と合意した場所から府が危険木の伐採や広葉樹の植栽を行う」との方針を示しています。本市として国道や街道に隣接する危険個所の診断と伐採を行い、広葉樹の低木を植林するなど、倒木を未然に防止する効果的な手立てを打つように求めます。いかがですか。

(答弁→産業観光局長)台風による大規模な森林倒木被害のほとんどが民有林で発生しており森林組合と連携し、山林所有者の理解が得られた箇所から早急の復旧に努めている。倒木処理に必要な経費に対する本市の補助率を通常より手厚くし、倒木の積み込み・運搬経費について新たに支援するとともに、公道沿い等における作業時の安全対策に必要な経費については、95%を助成するなど本市独自の支援策を充実させる。本市の被害額が府下の8割以上を占めており、府に対して財政負担を求めていく。

昨年12月に森林や防災に関する学識者や森林組合、京都府が参画する「森林倒木地の再生に関する有識者会議」を立ち上げ、専門的な見地から議論いただいている。その意見をもとに、公道沿いの倒木の未然防止などに取り組む。

追加施工と工事費膨張の京都市美術館再整備について検証を

次に、来年度リニューアルオープンする京都市美術館再整備についてお尋ねします。まず、再整備工事における追加施工とそれに伴う工事費の膨張に関してお聞きします。

昨年11月の市会文化環境委員会に、本館の耐震補強、正面入り口前のスロープ広場の湧き水対策など7件の追加施工が報告され、今年2月の同委員会にインフレスライド分の増額4・47億円とあわせて、追加施工費4・81億円の合計9・28億円の増額が報告され、今議会に補正予算案が提案されました。施設および利用者の安全確保のための追加施工はやむを得ないものがありますが、見過ごせない問題点があります。

2015年3月に策定した再整備基本計画では総事業費は100億円とされました。契約は不調となり、ようやく2017年1月の再入札により102億円で契約されました。美術館再整備の目的は老朽化対策にありました。ならば、老朽化した美術館の耐震性に問題があることは事前に十分予測ができており、基本設計の段階で鉄筋の抜き取り調査が実施されておれば鉄筋の強度は判明していたのではありませんか。

総事業費を100億円に抑えるために、「安全確認の後回し」「調査の手抜き」があったのではありませんか。美術館の担当者は「鉄筋の引張試験は、入観客があり開館したままではできなかつた」と弁明していますが、閉館後に行った引張試験の箇所は本館地下一階壁面であり、開館中も十分にできたはず

です。建築専門家も「建物および利用者の安全がないがしろにされている」と指摘しています。

スロープ広場の湧き水対策も同様です。担当者は「地下の掘削工事を進める中で地下水量が多く水圧が高いことが判明し、スロープ広場の地下に追加で耐圧版を設置する」と説明しています。ところが、京都市は基本設計が確定する前の2015年9月～12月の間にボーリング調査を行い、地下水位が浅いことを確認し、当初計画案の地下2階構造を地下1階に変更して基本設計を確定しました。なぜ、その段階で水位とともに本格的に水量や水圧の調査をやらなかったのですか。

さらに専門家は、「今回の工事が、実施設計を基本設計と分離して、さらに実施設計と工事と合わせて発注するデザイン・ビルド方式が採用されたために、基本設計において詳細な調査に基づく工法の検討が後回しにされたのではないかと指摘しています。

追加施工と事業費の膨張について市民の理解を得るためには、有識者による第三者委員会を設置し、追加施工内容の検討とここに至る経過の検証を行うべきではありませんか。強く求めます。

あわせて、再整備後の使用料と貸館事業のあり方について伺います。使用料値上げで利用団体は負担の限界を超えています。また、2020年度は14億円もの予算をかけて美術館の企画展や主催展などのオープニングイベントラッシュにより貸館スペースが大幅に縮小され、公募展など一般利用が制限されています。本市が「文化都市京都」を標榜するのであれば、使用料値上げを撤回すること、オープニングイベントを縮小してでも、貸館スペースを広げること。さらにこれまでの利用団体の実績を考慮したうえで申し込みが重なった場合の「調整」は中立な専門家も入れた判定委員会を設置するように求めますが、いかがですか。

(答弁→文化市民局長)京都市美術館再整備は、早期開館を実現するため、設計・施工一括発注により速やかな進捗を図っており、一連の手続きは何ら問題のない適切かつ最も合理的な進め方である。追加工事は、工事監理を行う外部の専門家の確認を得た上で、本市技術職員においても精査しており、第三者委員会は必要ないと考えている。

貸館事業について、開館1年目は美術館の新たな魅力を多くの市民の皆様にご覧いただくため多彩な開館記念展を開催することとしている。貸館の調整においては公正を期すために客観的な評価基準を定めて、結果については外部有識者で構成される美術館協議会にも報告することとしており判定委員会の必要はない。

使用料については、再整備による施設規模・機能の向上に伴い、増加する運営費の一部について利用者の皆様にもご負担いただくもの。

子どもの医療費支給制度、中学校卒業まで無料に

次に、来年度予算案において「子どもの医療費支給制度の拡充」として3歳から15歳（中学校卒業）の通院医療費自己負担上限額を現行の月3,000円をから1,500円に引き下げることが盛り込まれました。これは長年にわたる保護者や関係者の粘り強い運動と党市議員団が繰り返し求めてきた制度拡充に答えるものであり、一歩前進と評価するものです。しかし、保護者の願いは1,500円への引き下げにとどまらず、他都市や府内各自治体ですべて実施されているように、3歳未満までと同様に中学校卒業まで無料化することです。そのための財源は約15億円あればできると局からお聞きしました。市長がやる気になればすぐにでもできるのです。「府市協調」というのであれば、京都府にも声を上げるべきではありませんか。一刻も早い拡充を強く求めておきます。

さらに、19日、党議員団は予算案審議にあたって予算の組み換え提案を発表しました。提案の主な内容は、子どもの医療費を中学校卒業まで無料化、全員性の温かい中学校給食の実施、国民健康保険料や介護保険料の引き下げ、有料ごみ袋代の値下げ、京都市独自の給付性奨学金制度の創設など。一方で北陸新幹線・リニア新幹線誘致方針、堀川バイパストンネル計画の撤回など提案しております。詳細はすでにお渡ししておりますので検討を求めておきます。

消費税の10%増税中止を国に求めよ

次に、国政の熱い焦点となっている、消費税10%増税と大軍拡・憲法9条改憲について市長の所見

を伺います。まず、消費税の10%増税についてです。消費税に賛成、仕方がないという人を含めて「今回の安倍政権による10%増税には異議あり」という声が大きく広がり、増税方針はボロボロ状態です。「こんな経済情勢で増税を強行していいのか」という危惧と不安の声が京都市内でも広がっています。5年前の8%への消費税増税を契機にした消費支出は年間25万円も落ち込み、いまだに回復の兆しは見えていません。

安倍首相がいかに数字をごまかして「消費は持ち直している」とか「賃金は過去最高」とか「総雇用所得は増えている」などと繰り返しても、国民の実感とは全くかけ離れています。2月9日から3日おこなったNHKの世論調査でも、景気回復を「実感していない」が66%、と「実感している」の8%を大きく上回っています。消費税増税については「賛成」が31%に対して「反対」が41%と多数になっています。

さらに安倍政権の消費税増税に対する「景気対策」と称する「複数税率」とセットにした「ポイント還元」にも強い批判の声が上がっています。買う商品、買う場所、買い方によって税率が5段階にもなり、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会などが「買い物において必要のない混乱が生じる」「過当な競争を招く」などとして、見直しを求める異例の意見書を政府に提出しています。「複数税率」に伴うインボイス制度導入には、日本商工会議所など中小企業団体がこぞって反対の声を上げています。そんなに景気が心配で、増税対策をやるくらいなら、初めから10%増税などしなければいいではありませんか。

さらに、偽装された毎月勤労統計調査の修正値の下方修正によって実質賃金の伸びが前年比でマイナスになることも明らかになりました。安倍首相が「5年連続で今世紀最高水準の賃上げ」と宣伝し、「所得の増加」を理由にした消費税増税の根拠が全く崩れ去っているではありませんか。

そこで市長にお聞きします。消費税増税は矛盾だらけのボロボロ状態になっているとの認識がありますか。また、消費税率引き上げに伴う本市の使用料・手数料の値上8億3千万円が本市の市民生活と京都経済に耐えがたい負担となるとの認識がありますか。予算案における消費税転嫁部分の撤回を強く求めます。そして国に対して消費税増税の企みをキッパリ中止するよう求めるべきではありませんか。答弁を求めます。

(答弁→市長)消費税率の引き上げは社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとするために、あらゆる世代が広く負担を分かち合い、社会保障に要する財源を安定的に確保していくために行われるものであり、必要なものと考えている。

わが国の景気は緩やかに回復しており、本市においても、納税義務者の数が増加し1千万円を超える高所得者層を除く全ての所得階層での所得が増加傾向にあるため、消費税増税の前提が崩れているとは考えていない。

消費税は最終消費者に転嫁されることが予定されている間接税であり、使用料や手数料などの公共料金についても税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処することは国が明確に示している。

安倍政権による大軍拡と憲法9条改憲による「戦争する国づくり」について

次に安倍政権による大軍拡と憲法9条改憲について伺います。安倍首相はトランプ大統領の言うままに、ステルス戦闘機・F35を147機も「爆買いする」方針を決めました。運用にかかる費用も含めれば総額2兆円を超える見込みです。安倍政権の下で、長距離巡行ミサイルの積載可能な護衛艦の空母化とともに、「専守防衛」を建前にしてきた自衛隊が、敵基地攻撃能力を持った「海外で戦争する軍隊」へと変貌しようとしています。「大軍拡を中止し、軍事費を削って暮らしと福祉に回せ」——この言葉が今ほど切実に求められているときはありません。

昨年臨時国会で、憲法審査会を動かして改憲の発議をしようとした安倍首相の野望を、野党共闘の力、国民の世論と運動でくいとめました。しかし首相はその野望を捨てたわけではありません。「自分の任期中に改憲」「2020年新憲法施行」にあくまで執着しています。しかし、安倍首相の改憲野望には最大の矛盾があります。それは自ら改憲の旗振りをする事自体が、憲法99条の「憲法遵守・擁護義務」に反し、立憲主義にも反しているからです。

(村上副市長)自衛官募集事務については、自衛隊法に定められた市町村の事務であり、本市がその役割を果たすことは、当然であり、戦争に協力するものではなく、「非核・平和都市宣言」に反するものでもない。宛名シールによる提供について、本市の対応が突出したものであるかのように殊更に主張されているが、既に全国600を超える市町村において、紙又は電子媒体により提供されており、住民基本台帳の閲覧・転記を含めると9割の市町村が情報提供している。

今年度から防衛大臣及び自衛隊から依頼のあった対象年齢の方に限り、住所、氏名のみを宛名シールに印字して提供するとしているのは、個人情報保護の観点から、提供する情報を最小限に絞り込むためのものである。また、情報提供に当たっては、個人情報の複写・複製・委託の禁止、責任者の明確化など、必要な事項を覚書として確認することとし、個人情報の保護に万全を期していく。

個人情報保護条例に基づく、利用停止請求をされた方については、利用停止要件に該当しないものの、今回の事務の目的が自衛隊への入隊勧奨である点を踏まえ、提供する宛名シールから除外することとしており、広く周知するために、既に本市のホームページにおいて情報発信している。

(第二質問・要望)

自衛隊の宛名シール提供問題に関して、副市長から答弁がありました。災害救助で頑張っている自衛隊はきちんと評価しています。ならば、名前を自衛隊から災害救助隊に変えればいいではありませんか。ことさら、宛名シールの提供を強調すると言われたが、4つの自治体しか宛名シールで提供している自治体がないというのは厳然たる事実であります。そのことを市長はしっかり認識していただきたい。

私は、市長の政治姿勢にかかわる問題として市長に答弁を求めましたが、市長から答弁がありませんでした。

戦時中、京都市には総動員課や軍事課が設置されていました。徴用のための名簿作成や住民の家族関係、病歴、宗教、思想、特技、犯罪歴などを調べ軍に提出していました。召集令状を対象住民に届け、戦死の通知もおこなってきました。

さらに住民を戦争にかり出し残った女性、子ども、高齢者ら、すべての住民を戦時体制に組み込む役割をはたしてきました。

門川市長は、戦前に自治体によって行われた行為をどう考えているのですか。これを二度と繰り返してはなりません。市長が、憲法と地方自治法を堅持して、宛名シール提供という愚かしい行為をきっぱりとやめるよう求めて、質問を終わります。